

2025年11月5日

仙台市長
郡 和子 様

日本共産党仙台市議団 花木則彰
ふるくぼ和子
高見のり子
すげの直子
高村直也
吉田こう

クマ対策に関する緊急要望

日頃より市民生活の安全安心の取り組みにご尽力いただき、敬意を表します。
10月以降、東北・北海道のみならず、関東・北陸にまでクマの街中での出没や、襲撃による怪我、さらには尊い命が失われるなどの人的被害が発生しています。

本市においても、住民からは「怖くて外出できない」といった声が多く聞かれ、市民生活に大きな影響を及ぼしています。こうした市民生活を脅かしている事態に対し、市民への広報をはじめ、具体的駆除等の対策については、全国で初めて実施した緊急銃猟の経験も踏まえ、いっそうの取り組みを求めます。まだ出没が続く11月の緊急対応と、今後に向けての抜本対策が必要です。

については、下記の通り要望いたします。

【緊急対応】

- 1、クマの通り道となっている河川敷の藪の伐採と、監視カメラ、追い払い機器の設置を、予備費も充てて緊急に行うこと。
- 2、こどもの通学路の安全確保のため、藪の刈払いを行うこと。必要に応じて11月中の集団登下校の検討を行うこと。
- 3、市民の命や生活を脅かすクマについては、柔軟ですみやかな捕獲・駆除の判断を行うこと。緊急銃猟の実施がスムーズに行われるためにも、鳥獣被害対策隊の隊員などの声や要望を聞くこと。

- 4、各区の区民生活課や宮城・秋保総合支所まちづくり推進課では、クマ出没の連絡が入れば直ちに現地へ行くことが求められる業務のため、担当職員が指定休も取得できずに不眠不休ともいえる状況が長期化しています。区役所内だけでなく、環境局や市民局、健康福祉局などの関係する局も含めて、応援職員を派遣するなど、全庁的に緊急の特別な対応を行なうこと。
- 5、クマ目撃情報を各区役所・総合支所に寄せてもらう仕組みでは、夜間・休日の取り扱いが守衛室にならざるを得ません。本庁に24時間専用窓口を設け、県や警察、猟友会などと連携する特別の体制をとること。

【今後の対応】

- 6、クマ出没が頻繁になった原因を究明すること。県の特定鳥獣保護管理計画を見直して、指定管理鳥獣となったツキノワグマの生息状況を把握し、対応できるようにすること。
- 7、林業や農業の衰退が、山と人里の境界があいまいになっている要因の一つです。農林業の振興に市が特別の支援を行うこと。
- 8、本市においても、特定鳥獣の保護管理に精通した人材を育成すること。

以上